

# 公園の管理について

## ■指定管理者制度

平成15年6月の地方自治法の一部改正(平成15年9月2日施行)により、公の施設の管理について、従来の「管理委託制度」に代わり、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、民間でも十分なサービス提供能力が認められる主体が増加していること、多様化する住民ニーズに対応するため、民間事業者の有するノウハウを活用することが有効である場合もあることから、公の施設の管理の委託先を公共団体、公共的団体、政令で定める出資法人から民間事業者にまで拡大し、住民サービスの向上と経費の縮減等を目的としています。

県営都市公園においては、平成18年度から同制度が導入になり、現在のところ9つの公園すべてが指定管理者制度によって管理運営されています。

## ■指定管理の状況

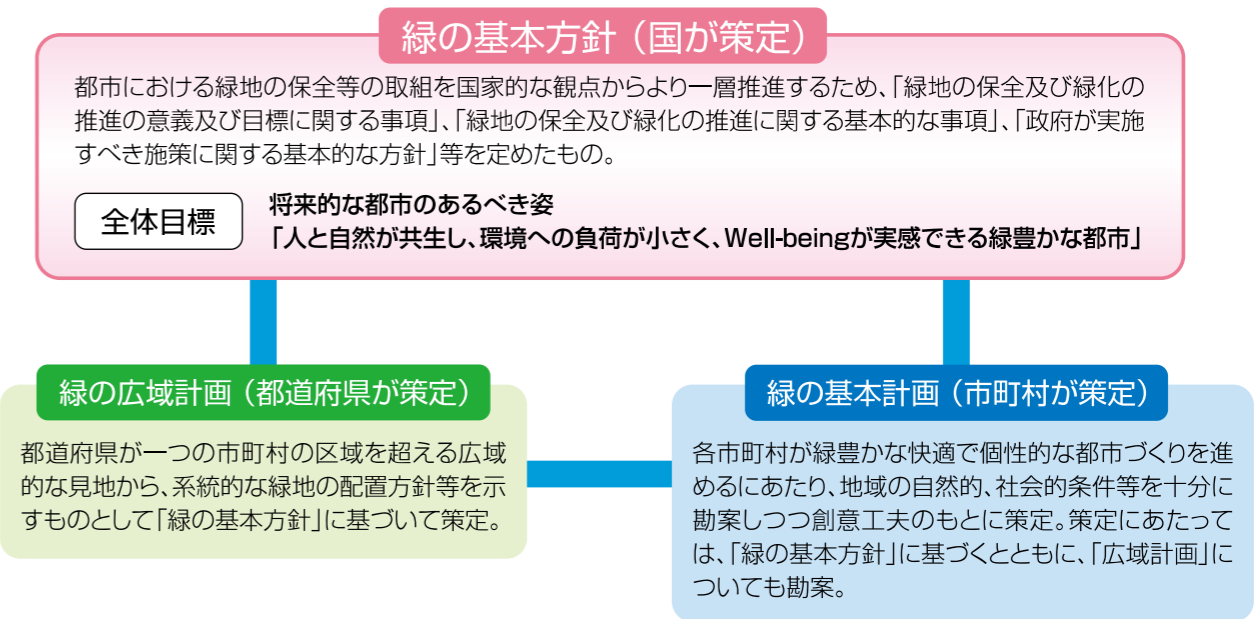
栃木県総合運動公園北・中央エリア	令和 5(2023)年4月1日から令和10(2028)年3月31日まで	総合運動公園北・中央エリア指定管理グループ
栃木県総合運動公園東エリア	令和 3(2021)年4月1日から令和18(2036)年3月31日まで	株式会社グリーンとちぎ
井頭公園	令和 6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで	井頭公園指定管理グループ
鬼怒グリーンパーク	平成31(2019)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで	渡辺建設株式会社
栃木県中央公園	平成31(2019)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで	栃木県中央公園指定管理グループ
那須野が原公園	令和 6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで	那須野が原公園指定管理グループ
みかも山公園	令和 6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで	みかも山公園指定管理グループ
日光田母沢御用邸記念公園	平成31(2019)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで	公益財団法人栃木県民公園福祉協会
日光だいや川公園	令和 6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで	日光だいや川公園管理運営グループ
とちぎわんぱく公園	令和 6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで	とちぎわんぱく公園指定管理グループ



# 都市の緑に関すること

都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として、**都市緑地法**が制定されています。

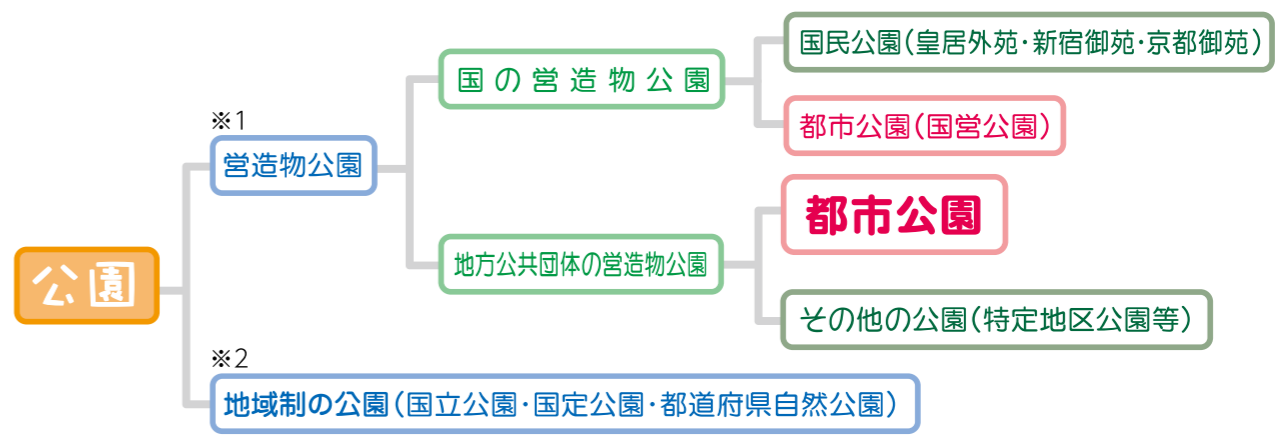
令和6年の都市緑地法改正により、国が「緑の基本方針」を策定し、都道府県が基本方針に基づき「緑の広域計画」を策定できることになり、市町村における「緑の基本計画」は緑の基本方針に基づくとともに広域計画を勘案することされています。



# 都市公園ってなに？

都市公園等は、都市の緑の中核としての、活力ある長寿・福祉社会の形成、都市のうまい創出に資するとともに、自然とのふれあい、コミュニティの形成、広域レクリエーション活動等国民の多様なニーズに対応する国民生活に密着した都市の根幹的施設です。

さらに、災害時には、避難地・避難路、火災の延焼の防止、ボランティア等の救援活動拠点、復旧・復興の拠点等の機能を発揮するなど、安全でゆとりある生活に不可欠な施設です。



※1 営造物公園…国または地方公共団体が一定区域内の土地の権限を取得し、目的に応じた公園の形態をつくり出して、一般に公開する公園。  
※2 地域制の公園…国または地方公共団体が一定区域内の土地の権限に関係なく、その区域を公園として指定し、土地利用の制限・一定行為の禁止または制限等によって自然景観等を保全する公園。

# 公園でのボランティア活動「愛パークとちぎ」

県民のみなさんに、公園の管理や催しものに積極的に参加してもらうことで、公園を愛する意識を育み、また公園利用者の皆さんに、より質の高いサービスを提供するため公園でのボランティア活動を活発にしていきたいと考えております。

県営都市公園では、公園毎に登録していただいたボランティア団体(地域住民、企業、学校等)に園内の環境美化活動を実施していただく「愛パークとちぎ」事業を実施しています。県では、作業の実施に伴う傷害保険の加入など環境美化活動に必要な支援を行います。登録された団体については、団体名を記した看板を設置しますので、ボランティア活動をPRすることができます。

ボランティア活動に興味のある方は、各公園の管理事務所へお気軽にご相談ください。



# あなたの近くにもある都市公園の種類

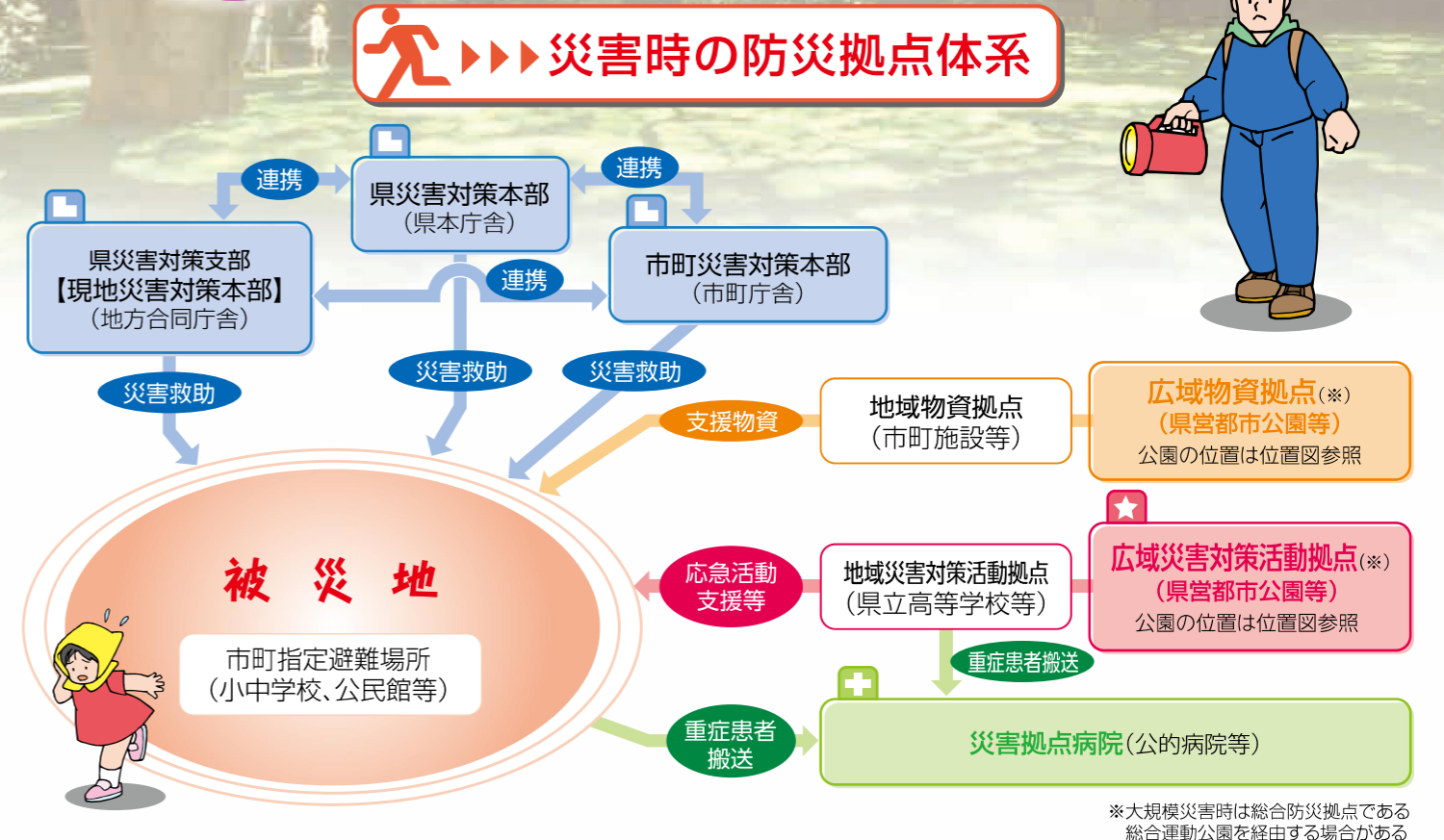
種類	配置・規模	機能	公園名
基幹公園	街区公園 誘致距離250m以内の居住者を対象とし、面積0.25haを標準とする。	身近な公園 主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	
	近隣公園 誘致距離500m以内の居住者を対象とし、面積2.0haを標準とする。		
	地区公園 誘致距離1km以内の居住者を対象とし、面積4.0haを標準とする。また、都市計画区域外に設けられる特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4.0ha以上を標準とする。		
都市基幹公園	総合公園 都市規模に応じ、面積10~50haを基準として配置する。	都市の代表的な公園 都市住民の休息、観賞、散歩、遊戯運動等の総合的な利用に供する公園	4 栃木県中央公園 9 とちぎわんぱく公園
	運動公園 都市規模に応じ、面積15~75haを基準として配置する。		1 栃木県総合運動公園 3 鬼怒グリーンパーク
特殊公園	風致公園 樹林地、水辺等の自然条件に応じ適切に配置する。	特殊な利用のための公園 主として風致享受することを目的とする公園	7 日光田母沢御用邸記念公園
	動植物公園 都市規模に応じ、適切に配置する。		
	歴史公園 文化財の立地に応じ、適宜配置する。		
	墓園 面積の2/3以上を園地等として、都市の実情に応じ配置する。		
	その他 都市の特殊性に基づいて適宜配置する。		
大規模公園	広域公園 地方生活圏等広域的なブロック内の容易に利用可能な場所に、面積50ha以上を標準として配置する。	広域レクリエーションに対する公園 主として一市町村の区域を超える広域レクリエーション需要の充足に資する公園	2 井頭公園 5 那須野が原公園 6 みかも山公園 8 日光だいや川公園
	レクリエーション都市 総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な都市公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域で、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に全面積1,000ha、うち都市公園500haを標準として配置する。		大都市その他の都市圏から発生する広域レクリエーション需要の充足に資する公園
緩衝緑地	公害、災害発生源地域と住民地域、商業地域等を分離遮断することが必要な位置において、公害・災害の状況に応じ配置する。	大気汚染、騒音等の公害の防止及びコンビナート地帯等における災害の防止を図る公園	
都市林	市街地及びその周辺部においてまとまった面積を有する樹林地等において、その自然的環境の保護、保全、自然的環境の復元を図るよう十分に配慮し、必要に応じて自然観察、散策等の利用のための施設を配置する。	主として動植物の生息地又は生息地である樹林地帯等の保護を目的とする公園	
広場公園	市街地の中心部の商業・業務系の土地利用がなされている地域における施設の利用者の休憩のための休養施設、都市景観の向上に資する修景施設等を主体に配置する。	主として市街地の中心部における休憩又は観賞の用に供することを目的とする公園	
都市緑地	市街地の形態及び土地利用に応じ、面積0.1ha以上を標準として配置する。ただし、既成市街地等において特別な場合には0.05ha以上。	都市の自然環境の保全及び都市景観の向上等を図る公園	
緑道	近隣地区内、又は街区相互を連絡する植樹帯、歩行者路、自転車路を主体とするもので、幅員10~20mを標準として、公園・学校・駅前広場等を相互に結ぶように配置する。	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図る公園	
国営公園	広域的な利用に供する公園については、一般の交通機関による到達距離が200kmを超えない土地の区域として、周辺の人口、交通の条件等を勘案して配置し、面積をおおむね300ha以上とする。また、国家的記念事業等として設置するものについては、その設置目的にふさわしい内容を有するように整備する。現在全国に12箇所が配置されている。	一の都府県を超えるような広域的な利用に供すること又は国家的記念事業等を行うことを目的に、国が設置する公園	

## 防災施設としての 県営都市公園

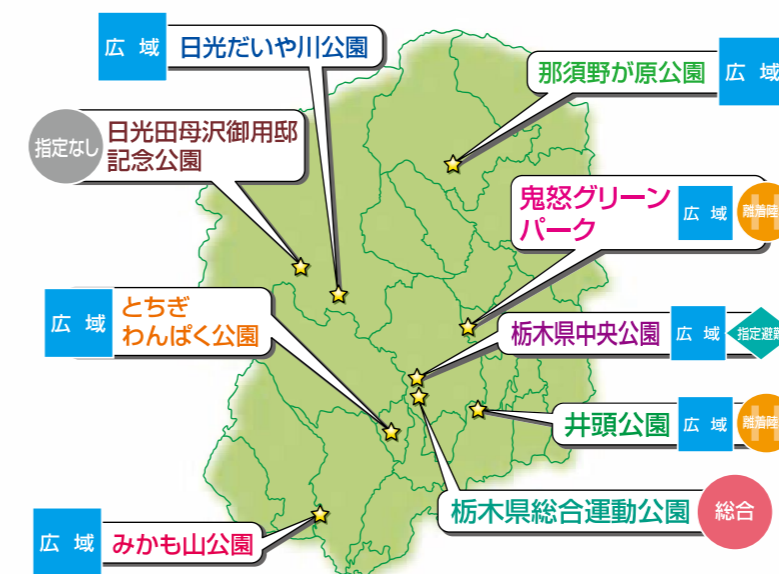
prefectural possession city park as disaster prevention facilities

都市公園は大規模震災発生時における防災拠点として、栃木県地域防災計画の一翼を担っています。

大規模震災発生時における迅速かつ的確な災害応急対策を実施するため、消火、救出・救助活動、物資輸送活動、医療活動等の面から重要な役割を担う防災拠点として、関係機関との連携を図っていきます。



## 公園位置と災害時対応形態



指定形態凡例	
総合	●総合防災拠点 備蓄機能、広域災害対策活動拠点機能、広域物資拠点機能、緊急離着陸場を有し大規模災害時の的確な被災地支援のための拠点。
広域	●広域災害対策活動拠点 緊急消防援助隊、広域緊急援助隊及び自衛隊の後方活動及び野営の拠点として使用。
	●広域物資拠点 支援物資の集積及び配分の円滑化を図るための拠点。
指定避難	●市町指定緊急避難場所 市町が、避難場所として指定し、市町地域防災計画に定めている箇所。
	●緊急離着陸場 ヘリコプターによる応急活動が円滑に実施できるよう、臨時ヘリポートとして使用。
離着陸場	離着陸場は軟弱でない平坦な地面かつ、直径40m以上の場所を選定するとともに離着陸場周辺の障害物の把握、飛散物の未然防止、常時使用可能な状態を保つこと。栃木県総合運動公園のサッカー・ラグビー場、井頭公園の運動広場・野球場、鬼怒グリーンパーク(宝積寺・芝生広場)が選定されている。

※上記のほか、飛行場外離着陸場として鬼怒グリーンパーク(白沢・南側広場)が選定されている。

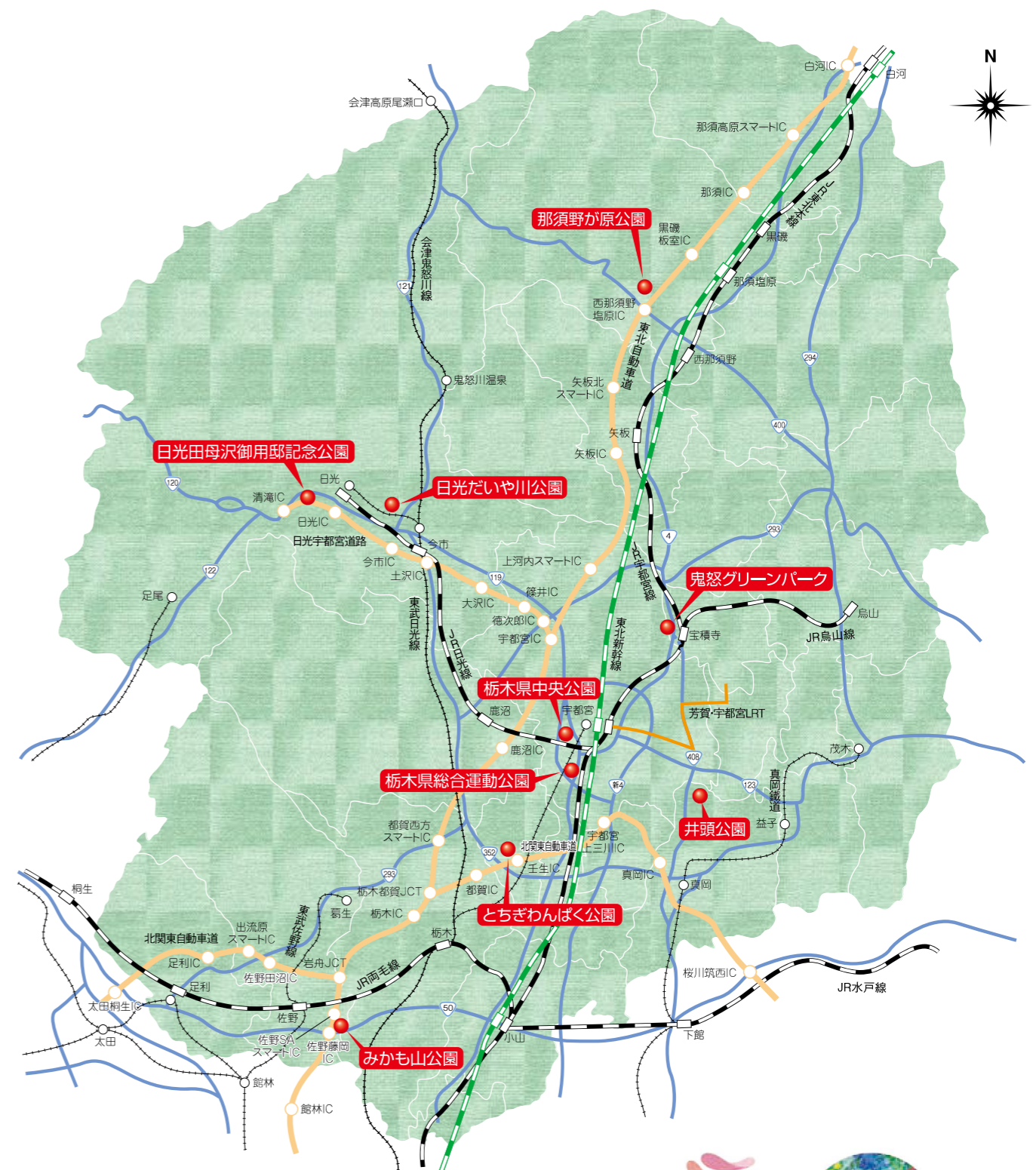
# 県営都市公園便利帳

公園名	開園日・開園時間	施設	問い合わせ先
<b>栃木県総合運動公園</b> 〒321-0152 宇都宮市西川田4-1-1 <a href="https://www.gsz-norhcentralarea.com">https://www.gsz-norhcentralarea.com</a> (北・中央エリア:①~③) <a href="https://www.gsz-eastarea.com">https://www.gsz-eastarea.com</a> (東エリア:④) <a href="https://www.park-tochigi.com/tochinoki/">https://www.park-tochigi.com/tochinoki/</a> (とちぎファミリーランド) <a href="https://his.or.jp">https://his.or.jp</a> (とちぎスポーツ医学センター)	1月1日~12月31日 5:00~21:30	①カンセキスタジアムとちぎ、多目的広場(投てき場・グレイ) ②第2陸上競技場、エイジエックスタジアム、野球場、テニスコート、サッカー・ラグビー場、相撲場 ③ユウケイ武道館 ④日環アリーナ栃木(屋内水泳場、メインアリーナ、サブアリーナ、体育館分館)	①総合運動公園 北・中央エリア管理事務所 TEL:028(615)0581 FAX:028(645)7580 ②中央エリア管理事務所 TEL:028(645)0090 ③武道館管理事務所 TEL:028(684)2200 ④東エリア管理事務所 TEL:028(658)5900
<b>井頭公園</b> 〒321-4415 真岡市下籠谷99 <a href="https://www.park-tochigi.com/igashira/">https://www.park-tochigi.com/igashira/</a>	1月1日~12月31日 3月~9月 8:30~18:30 10月~2月 8:30~17:30	花ちよう遊館、鳥見亭、運動広場 野球場、テニスコート、貸し自転車 フィールドアスレチック、ボート 一人人プール、変り種自転車 パターゴルフ、釣り池	井頭公園管理事務所 TEL.0285(83)3121 FAX.0285(84)7456
<b>鬼怒グリーンパーク</b> 〒329-1233 高根沢町大字宝積寺86-1 <a href="https://kinugreenpark.jp/">https://kinugreenpark.jp/</a> <a href="https://www.tochigikenmingc.com/">https://www.tochigikenmingc.com/</a>	1月1日~12月31日 4月~9月 8:00~18:00 10月~3月 8:00~17:30	野球場、テニスコート、ボート 水上アスレチック、バッテリーカー ローラースケート、貸し自転車 上流広場、お花畑	鬼怒グリーンパーク管理事務所 TEL.028(675)1909 FAX.028(675)5604
<b>栃木県中央公園</b> 〒320-0865 宇都宮市睦町2-50 <a href="https://www.t-chuokoen.jp/">https://www.t-chuokoen.jp/</a> <a href="http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp/">http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp/</a>	1月1日~12月31日 3月~9月 5:00~20:00 10月~2月 5:30~18:00	沈床園、昭和池、日本庭園 記念広場、中央広場	栃木県中央公園管理事務所 TEL.028(636)1491 FAX.028(638)5966
<b>那須野が原公園</b> 〒329-2747 那須塩原市千本松801-3 <a href="https://www.park-tochigi.com/nasunogahara/">https://www.park-tochigi.com/nasunogahara/</a>	1月1日~12月31日 3月~9月 8:30~18:30 10月~2月 8:30~17:30	サンサンタワー、テニスコート そり遊び広場、貸し自転車 フィールドアスレチック ファミリープール 緑の相談所	那須野が原公園管理事務所 TEL.0287(36)1220 FAX.0287(36)5781
<b>みかも山公園</b> 〒329-4308 栃木市岩舟町下津原1747-1 <a href="https://www.park-tochigi.com/mikamo/">https://www.park-tochigi.com/mikamo/</a>	1月1日~12月31日 3月~9月 8:30~18:30 10月~2月 8:30~17:30	冒険岩、富士見台、わんぱく広場 かたくりの園、野草の園 フラワートレイン、ハーブ園	みかも山公園管理事務所 TEL.0282(55)7272 FAX.0282(55)5666
<b>日光田母沢御用邸記念公園</b> 〒321-1434 日光市本町8-27 <a href="https://www.park-tochigi.com/tamozawa/">https://www.park-tochigi.com/tamozawa/</a>	1月2日~12月28日 4月~10月 9:00~17:00 11月~3月 9:00~16:30	旧日光田母沢御用邸 研修室及び研修ホール 駐車場	日光田母沢御用邸 記念公園管理事務所 TEL.0288(53)6767 FAX.0288(53)6777
<b>日光だいや川公園</b> 〒321-1263 日光市瀬川844 <a href="https://nikko-daiyagawapark.jp/">https://nikko-daiyagawapark.jp/</a>	1月1日~12月31日 4月~9月 8:30~18:30 10月~3月 8:30~17:30	フィールドアスレチック、ニュースポーツ広場 そよかせ広場、ふるさとの森、とんぼ池、やまみの丘	日光だいや川公園管理事務所 TEL.0288(23)0111 FAX.0288(23)0331
<b>とちぎわんぱく公園</b> 〒321-0211 壬生町大字国谷2273 <a href="https://www.park-tochigi.com/wanpaku/">https://www.park-tochigi.com/wanpaku/</a>	1月1日~12月31日 3月~9月 8:30~18:30 10月~2月 8:30~17:30	ふしぎの船、ばなばなのまち なかよし農園、こどもの城、カヌーの家 わんぱくトレイン、大恐竜パーク	とちぎわんぱく公園管理事務所 TEL.0282(86)5855 FAX.0282(86)5860

白 沢

# とちぎの県営都市公園MAP

## ● 県営都市公園



令和8(2026)年3月発行  
 監修/栃木県 県土整備部都市整備課  
 編集・発行/栃木県宇都宮土木事務所



〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2  
 TEL: 028-626-5001 FAX: 028-643-0369  
 Email: kouen-j@pref.tochigi.lg.jp  
 HPアドレス: <https://www.pref.tochigi.lg.jp/h51/index.html>



公式マスコットキャラクター トウクツウク  
 ©Expo 2027

栃木県はGREEN×EXPO 2027の花・緑出展に内定しています。